

事前評価調書

I 事業概要																																																	
事業名	交通安全対策事業（歩道設置）																																																
地区名	一般県道 <small>どうじょうやまあんじょうせん</small> 道場山安城線																																																
事業箇所	<small>あんじょうしふかまちよう</small> 安城市福釜町地内																																																
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、<small>へきなんし</small>碧南市と<small>あんじょうし</small>安城市の中心市街地を結ぶ路線である。重要港湾<small>きめうら</small>衣浦港及び衣浦臨海工業地帯から一般国道23号へのアクセス道路としても利用されているため、大型車交通量が多い。 ・当該区間は通学路に指定されているにも関わらず、歩道が設置されておらず、学童を含めた歩行者が危険な状況となっている。 ・そのため、本事業で歩道を設置することにより、安全な通学路を確保するものである。 																																																
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者の安全確保 ② 通学路の安全強化 【副次目標】 -																																																
事業費	事業費		内訳																																														
	4.2億円	■工事費 1.6億円、■用補費 1.2億円、■その他 1.4億円																																															
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成29年度	完成予定年度	平成35年度																																											
事業内容	歩道設置工 L=500m、W=3.5m																																																
II 評価																																																	
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間は勾配のついたカーブ区間があるが、歩行者と車両が分離されていない。 ・付近に小中学校があり、学童を中心とした歩行者の安全を確保するためにも、歩道の設置が必要である。 																																															
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 現状の課題から事業の必要性があると判断されるため。																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・歩道設置工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">2.6</td> <td colspan="4">1.6</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←							用地補償			←					工事 ・歩道設置工						←	→	事業費（億円）		2.6			1.6			
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																								
工種区分	調査・設計	←																																															
	用地補償			←																																													
	工事 ・歩道設置工						←	→																																									
事業費（億円）		2.6			1.6																																												
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望があり、地元の合意形成が図られる環境にある。 																																																
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。																																															
III 対応方針																																																	
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 5 年目） 対象外

【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況、歩行者等と通学路の安全性の変化。